

## 太田市空家等対策に関する協定の締結について

太田市は、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「太田市空家等対策計画」に基づき、平成 28 年 10 月に不動産、建設、建築の専門団体 3 団体と協定を締結し、続いて平成 29 年 3 月にも不動産、法律、建築の専門団体 3 団と協定を締結しました。

平成 28 年 10 月

- ①（一社）群馬県宅地建物取引業協会及び同太田支部
- ②（一社）群馬建設業協会
- ③太田広域建築業組合

平成 29 年 3 月

- ①（公社）全日本不動産協会 群馬県本部
- ②群馬弁護士会
- ③群馬県建築業組合連合会太田毛里田支部

### 協定の目的・内容

#### ○（一社）群馬県宅地建物取引業協会及び同太田支部

市内の空家等及び空家跡地の市場への流通促進を図り、空家等の発生の防止と空家跡地の利活用を推進することにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに貢献することを目的とします。

#### ○（一社）群馬県建設業協会

相互に連携・協力をし、市内の空家等の改修または解体を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに貢献することを目的とします。

#### ○太田広域建築業組合

相互に連携・協力をし、市内の空家等の改修または解体を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに貢献することを目的とします。

#### ○（公社）全日本不動産協会 群馬県本部

市内の空家等及び空家跡地の市場への流通促進を図り、空家等の発生の防止と空家跡地の利活用を推進することにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに貢献することを目的とします。

#### ○群馬弁護士会

相互に連携・協力をし、市民の生活環境を保全するため、空家等の発生の予防、適切な管理及び利活用の促進を図ることを目的とします。

#### ○群馬県建築業組合連合会太田毛里田支部

相互に連携・協力をし、市内の空家等の改修または解体を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりに貢献することを目的とします。